

1. キッコーマングループ環境憲章

1992年、キッコーマンは「環境憲章」（環境理念と行動指針）を制定し、公表しました。この憲章は、2007年、キッコーマングループの環境憲章へと引き継がれました。

1) 環境理念

キッコーマングループは、自然のいとなみを尊重し、環境と調和のとれた企業活動を通して、ゆとりある社会の実現に貢献します。

【環境理念の解説】

「自然のいとなみ」とは

自然の循環の中に無理なく組み込まれて、人が生きていくことです。

「環境と調和のとれた企業活動」とは

地球環境に出来るだけ負担をかけない生産手段や流通手段を改善・開発し、企業活動を行うことです。

「ゆとりある社会」とは

健全な地球環境の中で個人を尊重し、精神的な豊かさに価値を認める社会のことです。

キッコーマングループは「環境理念」のもと、自然環境と調和のとれた企業活動をめざし、地球環境保全と循環型社会の構築に取り組んでいます。

2) 行動指針

わたくしたちは、環境理念の実現をめざし、創意と工夫を尽くして力強く行動します。

- ・全ての仕事（開発、調達、生産、販売及び支援）で、一人ひとりが持ち場持ち場で環境との調和に努力します。
- ・法令はもとより、自主基準を設定しこれを守ります。
- ・地域の環境保全活動に、社会の一員として積極的に参加します。
- ・環境について学び、理解を深めます。
- ・グローバルな視点で考え、行動します。

3) 重点課題

環境理念のもとに、キッコーマングループが挑む「重点課題」が設定されています。

【全体】

キッコーマングループ中長期環境目標の達成

【部門別】

<研究・開発部門>

- ・環境を考慮した製造技術、資材、商品の研究・開発
- ・副産物及び廃棄物の利用技術の研究・開発

<調達・製造部門>

- ・グリーン調達の推進
- ・省資源・省エネルギーの推進
- ・事業所及び事業所周辺の環境保全対策の実施

<営業・物流部門>

- ・廃棄物・戻り品の削減と適正処理
- ・物流の効率化

<その他の部門>

- ・環境情報の発信
- ・各種環境保全活動の実施・支援・協力

2. 長期環境ビジョン

<2021年度記載>

食の自然環境を守る企業として、2030年に向けて持続可能な社会の実現をめざす長期ビジョン『キッコーマングループ 長期環境ビジョン』を2020年に策定しました。長期的に取り組む分野、テーマ、目標を定め、グループにおける環境活動を推進します。

1) 気候変動

当社グループは、2030年度までに2018年度比でCO₂排出量を50%以上削減することで、気候変動対策に取り組めます。この目標の達成をめざして、プロセス改善、エネルギー効率の高い設備の導入、再生可能エネルギーの活用や技術革新などの施策を推進します。

※2023年6月に2030年までの目標を「30%以上」から「50%以上」へと更新しました。

2) 食の環境

水環境の保全と持続可能な調達に取り組むことで、当社グループは私たちの食生活を支える豊かな環境の維持に努めます。水の効率的な活用とともに、工場で使用した水をできるだけきれいに自然に還します。また、環境に配慮した持続可能な原材料の調達をすすめます。

3) 資源の活用

当社グループは、貴重な資源を有効に活用するために、食品ロスの削減や環境配慮型商品の展開に取り組めます。食品ロスを削減する施策として、製造や流通の段階で発生する廃棄物の削減をすすめるとともに、生産部門においては再資源化率100%をめざし取り組みます。加えて、容器などに使用する石油由来の原材料削減をはじめ、開発、製造から商品使用後の廃棄段階に至るまで、バリューチェーン全体を通じた環境配慮型商品の展開をすすめます。

● キッコーマングループ 長期環境ビジョン

持続可能な社会			
分野	気候変動	食の環境	資源の活用
テーマ	・CO ₂ 削減	・水環境への配慮 ・持続可能な調達	・廃棄物・食品ロス対応 ・環境配慮型商品
2030年度までにめざす目標	1. CO ₂ 排出量50%以上削減※ ¹	1. 水の使用原単位 30%以上削減※ ² 2. 排水法規制よりも高い自主基準値の達成維持 3. 持続可能な調達体制の構築と推進	1. 製造や流通段階での廃棄物削減 2. 再資源化率 100%※ ³ 3. バリューチェーンを通じた環境配慮型商品の展開

※1 2018年度比、Scope1+2、対象：キッコーマン株式会社及び連結子会社

※2 2011年度比、対象：生産部門

※3 対象：生産部門

3. 環境マネジメント推進体制

＜2022年度記載＞

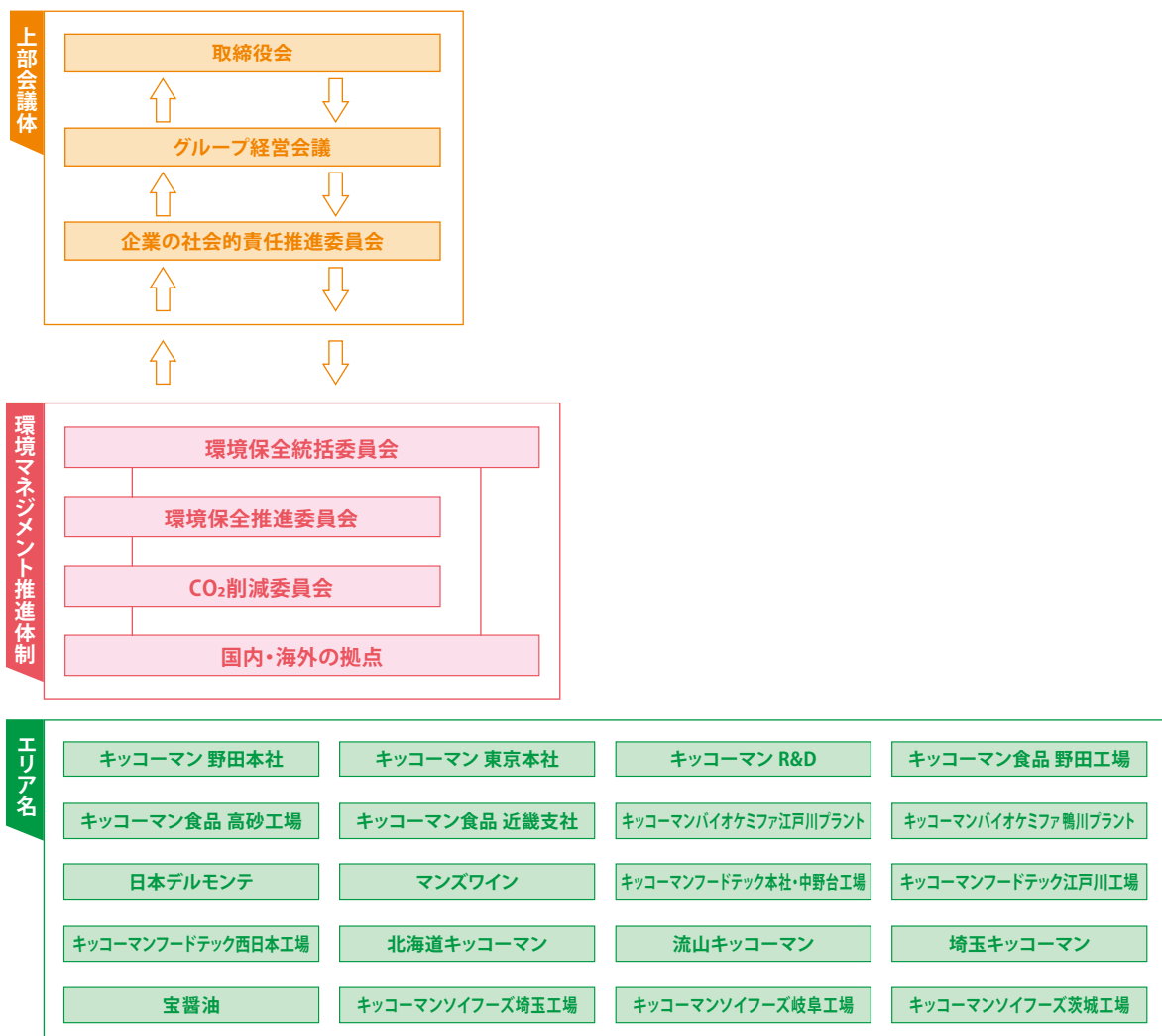
キッコーマングループは、CEOをグループ全体の最高経営責任者とし、グループ経営会議をその意思決定のための審議機関としています。グループ経営会議では、環境保全活動を含む社会課題を議題とし、方針の策定や取り組み強化に向けた討議を行っています。そのうえで環境保全活動に関わる報告を取締役会に対してCEOが行い、当社グループ経営戦略に反映させています。

また、当社グループ経営戦略に基づき、「企業の社会的責任推進委員会」を設置し、環境保全活動を含む社会課題解決に向けた全社的な取り組みを推進しています。加えて、キッコーマン（株）常務執行役員（統括環境管理責任者）が委員長を務める「環境保全統括委員会」を通して、各グループ会社・

事業所組織への目標・方針の具体的な展開を行っており、グループ全体の環境関連ノウハウと技術の蓄積、変化への対応力の向上などを図っています。

さらに各拠点の環境管理責任者を中心とするメンバーで構成する「環境保全推進委員会」で、詳細なデータや事例の共有化を推進しています。

このようにキッコーマングループは、グループ全体の視点で環境保全活動に関する目標や方針を策定し、それに基づく現場での対応結果を定期的に見直ししながら情報の交流を図る体制を整え、環境マネジメントシステムの改善につなげています。



I 環境保全体制

環境保全統括委員会	常務執行役員(統括環境管理責任者) 各工場長 経営企画部長 生産管理部長、同G長 海外推進部長、海外技術担当部長	キッコーマングループ全体の目標と進捗管理。 年複数回開催。
環境保全推進委員会	常務執行役員(統括環境管理責任者) 国内エリアの環境管理責任者	キッコーマングループ全体及び各拠点ごとの目標と進捗管理。 ISO審査を含む情報共有化。 拠点への展開。 年2回開催。
CO ₂ 削減委員会	環境保全推進委員会メンバー EMS(ISO監査)事務局	CO ₂ 削減に特化した委員会。 各エリアのCO ₂ 削減活動報告。 目標管理、情報共有。 年2回開催。
環境に関する会議体	ISO取得単位(エリア)ごとに組織	エリア単位の作業企画、推進、状況把握。 年度目標進捗管理。 非適合や注意事項、ISO審査を含む情報の展開。 適宜開催。